

個別注記表

1 重要な会計方針

① 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

i. 有形固定資産

取得原価に基づく原価法により行っています。

ii. 無形固定資産

取得原価に基づく原価法により行っています。

② 有価証券等の評価基準及び評価方法

i. 満期保有目的有価証券

移動平均法に基づく償却原価法により行っています。

ii. 満期保有目的以外の有価証券

市場価格のあるものについては、基準日時点における市場価額等に基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法による原価法により行っています。

③ 有形固定資産等の減価償却の方法

i. 有形固定資産

定額法によっています。

ii. 無形固定資産

定額法によっています。

④ 引当金の計上基準及び算定方法

i. 徴収不能引当金

債権の状況に応じて求めた過去の徴収不能実績率により計上しています。

ii. 投資損失等引当金

市場価格のない連結対象団体に対する出資金について、実質価額が30%以上低下した場合には、実質価額と取得価額との差額を計上しています。

iii. 賞与等引当金

職員の期末手当、勤勉手当及びそれらに係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上しています。

iv. 退職手当引当金

特別職を含む全職員の退職給付に備えるため、本年度末における自己都合要支給額により計上しています。

v. 損失補償等引当金

損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額の算定に関する基準（平成20年総務省告示第242号）により計上しています。

⑤ リース取引の処理方法

i. ファイナンスリース取引

通常の売買取引に係る方法により計上しています。但し、重要性の乏しい所有権移転ファイナンスリース取引及び所有権移転外ファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法により計上しています。

ii. オペレーティングリース取引

賃貸借取引に係る方法により計上しています。

⑥ **資金収支計算書における資金の範囲**

歳計外現金は、資金収支計算書の資金の範囲には含まれません。

また、本年度末時点において歳計外現金の残高は62,818円です。

2 重要な会計方針の変更等

① **会計処理の原則または手続を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が財務書類に与えている影響の内容**

変更なし

② **表示方法を変更した場合には、その旨**

変更なし

③ **資金収支計算書における資金の範囲を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が資金収支計算書に与えている影響の内容**

変更なし

3 重要な後発事象

① **主要な業務の改廃**

該当なし

② **組織・機構の大幅な変更**

該当なし

③ **地方財政制度の大幅な改正**

該当なし

④ **重大な災害等の発生**

該当なし

⑤ **その他重要な後発事象**

該当なし

4 偶発債務

① **保証債務及び損失補償債務負担の状況**

該当なし

② **係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの**

該当なし

③ **その他主要な偶発債務**

該当なし

5 追加情報

① 対象範囲（対象とする会計名）

i. 一般会計等財務書類対象範囲

一般会計

② 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

計上なし

③ 出納整理期間について

財務書類は、会計年度末（3月31日）を基準日として作成していますが、地方自治法第235条の5に規定する翌年度5月31日の出納閉鎖までを出納整理期間とし、出納整理期間における歳入及び歳出並びにこれに伴う資産及び負債の増減等を反映した後の計数をもって計上しています。

④ 表示単位

財務書類の表示金額は、円単位とします。

⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

該当なし

⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額

該当なし

⑦ 売却可能資産に係る資産科目別の金額、その範囲や評価方法

i. 来年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

該当なし

ii. 公共資産活用検討委員会といった庁内組織において売却予定の公共資産

該当なし

iii. 普通財産のうち活用が図られていない公共資産

該当なし

iv. その他の普通財産

該当なし

v. 用途廃止が予定されている行政財産

該当なし

⑧ 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

該当なし

⑨ 基金借入金（繰替運用）の内容

該当なし

⑩ 自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

会計名	契約内容	リース債務金額
一般会計	葬祭場予約管理システム	373千円

⑪ 純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

純資産の部	内容
固定資産等形成分	過去に投資を行った資産の現在価額を表します。 貸借対照表の固定資産と流動資産の短期貸付金と基金の簿価合計となります。
余剰分（不足分）	費消可能な資源の蓄積（原則として金銭）をいいます。 流動資産（短期貸付金及び基金等を除く）から将来現金等支出が見込まれる負債を控除した額となります。

⑫ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

会計名	基礎的財政収支
一般会計等	229,708千円

⑬ 一時借入金の増減額が含まれていない旨並びに一時借入金の限度額及び利子の金額

一時借入金の増減額は資金収支計算書に含まれていません。

一時借入金の限度額 0千円

一時借入金の利子額 0千円

⑭ 重要な非資金取引

該当なし